

多文化社会コーディネーター 養成講座

募集要項

Contents

- 3つの専門コース開講の意義と期待する参加者像 ……2
- 3つの専門コースの対象者・開講時期 ……3
- 共通必修科目の講義内容と講師陣 ……4
- 専門別科目の内容 ……7
- 受講者募集から開講までのスケジュール ……7
- 応募方法 ……8

■ 受講者募集：3つの専門コース

| コース名と募集人数 | 開 講 時 期 |
|----------------|--|
| 政策コース 10名 | 【共通必修科目】 2009年8月21日(金)～25日(火) 【専門別科目】 秋期 2009年9月25日(金)～27日(日) (秋期から冬期の間は個別実践研究期間となります。) 冬期 2010年2月14日(日)・15日(月) |
| 学校教育コース 10名 | 【共通必修科目】 2009年8月21日(金)～25日(火) 【専門別科目】 秋期 2009年9月19日(土)～21日(月・祝) (秋期から冬期の間は個別実践研究期間となります。) 冬期 2010年2月11日(木・祝)・12日(金) |
| 市民活動コース 10名 | 【共通必修科目】 2009年8月21日(金)～25日(火) 【専門別科目】 秋期 2009年9月12日(土)～14日(月) (秋期から冬期の間は個別実践研究期間となります。) 冬期 2010年2月8日(月)・9日(火) |

2009

国立大学法人 東京外国語大学
多言語・多文化教育研究センター

3つの専門コース開講の意義と期待する参加者像

必要とされる連携・協働

経済や情報のグローバル化にともなって、日本社会の多文化化が進んでいます。

経済産業省と文部科学省ではアジア人財資金構想による留学生の就職支援事業が始まり、文化庁では、「生活者としての外国人」のための日本語教育事業が始まるなど、国の政策も動き出しました。経済界においては「異文化経営」の、また行政においては外国人住民の受け入れ施策のあり

方が問われ始めています。

実際に、各地域では、住居、教育、医療、労働など、様々な側面で課題が顕在化してきており、行政に先駆けて多くのNPOや市民グループがこうした問題の解決に向けて活動を行ってきています。しかし、対症療法的な活動にとどまっているケースが多く、より本質的な課題解決の方策が求められる中、多様な団体・機関との連携・協働が重要であるとの認識が各所で示されるようになりました。

多文化社会コーディネーター像と養成講座の組立て

多言語・多文化化によって起こる様々な課題に、多様な人々・組織・機関との連携協働で対応していける人材が、「多文化社会コーディネーター」です。

養成講座では、日本社会において課題が顕著になりつつある、「政策」、「教育」、「市民活動」の3つの分野に絞り、3つの専門コースを準備しました。

この3つのコースの専門領域はそれぞれ異なりますが、「多文化社会コーディネーター」として心得ておくべき包括的

知識と実践のための理論は、共通必修科目として3コース合同で学びます。

その後、専門コース別に分かれて専門別科目を受講いただき、その間に個別実践研究として受講者の現場における個別課題に取り組んでいただきます。最終的には、10000字程度の小論文を提出。プレゼンテーションを通して全過程を終了し、評価基準を満たした方に修了証が授与されることとなります。

少人数制のコース設計と期待する参加者像

3つの専門コースは、10名程度の少人数制で行われます。各コースは、初任者研修や実務者研修といったものではありません。単に講義を受けるだけでなく、相互に議論を深め、受講者自身の現場における課題を分析し実践するという実践研究活動を通して、研究的視点を養いながら、専門職としての実践知を磨き、またコーディネーターとしてのスキルを獲得していただきたいと思います。

したがって、政策(施策)、教育(地域日本語教育、国際教育)、市民活動のそれぞれの分野の現職者で、ある程度の経験を持っている方を前提とします。コース修了後は、専門性を高めながら実践から得た知見を社会に発信していただくため、本センターの研究誌への投稿や協働実践研究プログラム等での発表の機会も提供していきます。

講師・アドバイザーに多分野の研究者・実務家を結集

講義やアドバイスには、多言語・多文化社会における問題に詳しい本学教職員や外部有識者があたります。

また、こうした講座はこれまでにない全く新しい試みでもありますので、講師・アドバイザー陣も、教授者というよ

りも、むしろ受講者とともに新たな学びや実践を創り出していく協働作業としてのスタンスで臨みます。

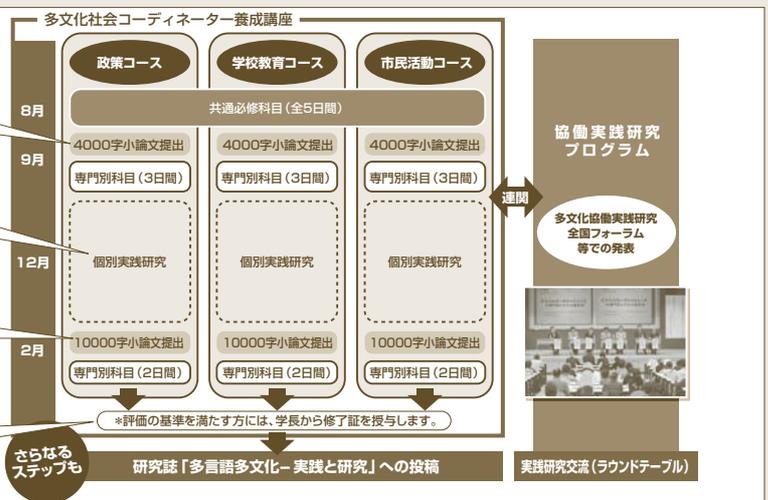
(P4-6講師プロフィール参照)

共通必修科目の講義で提示された文献を読み込み、学んだ視点で各自の現場での課題を分析。**4000字程度の小論文**にまとめ提出します。

希望者には、講師・アドバイザーがモニタリングおよびアドバイスをします。

各自の現場での実践について、課題のより深い分析、および解決の方策を考察し、**10000字程度の小論文**にまとめ提出します。

プレゼンテーションおよび評価を経て基準を満たす方に、修了証が授与されます。



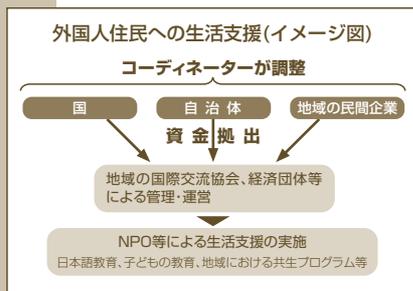
3つの専門コースの対象者・開講時期

政策コース

対象者

国際交流協会・行政・企業等において外国人受入に関する事業を実施している、もしくは企画・立案やマネージメントに関わり、組織内で提言をしていける立場にいる中堅の職員の方々

日本経団連は、「外国人受け入れ問題に関する提言」(2004年)で、企業に対してダイバーシティマネージメントの必要性を、さらに「外国人材受入問題に関する第二次提言」(2007年)では、「各自治体において各主体間の総合調整の役割」を担うコーディネーター養成の必要性を次のように提示しています。



外国人住民への生活支援

外国人材の受入は人権に係る問題や地域社会への影響を伴うため、経済合理性や企業の制度上の位置付けのみで割り切ることができない。住民としての外国人の生活を支援すべく、民間企業、自治体、国際交流協会、NPO等が連携して外国人の住宅確保、日本語教育、子どもの教育等に適切に対処する必要がある。加えて、各主体間の総合調整も重要であり、各自治体においてその役割を担うコーディネーターを育成することが急がれる。

(出典：日本経団連「外国人材受入問題に関する第二次提言」2007年3月 P.13より抜粋)

開講時期

共通必修科目(3コース合同) 2009年8月21日(金)～25日(火)／全5日間

専門別科目

秋期 2009年9月25日(金)～27日(日)／全3日間

(個別実践研究 2009年10月～2010年1月)

冬期 2010年2月14日(日)・15日(月)／全2日間

学校教育コース

対象者

外国につながるの児童生徒の教育や在籍学級における国際教育、地域との連携による支援ネットワークづくり等を業務とする、もしくは今後行っていこうと考えている小・中・高等学校の教職員、教育委員会職員など

取り出しの日本語指導や在籍学級への通訳の入り込みなど、外国人児童生徒を巡る支援の取り組みが様々な形で行われています。しかし、問題は子どもだけでなく保護者とのコミュニケーションや在籍学級での教育のあり方にまで及びます。こうした問題に学校と地域との連携で総合的に取り組んでいくことができる人材の養成が期待されています。

開講時期

共通必修科目(3コース合同) 2009年8月21日(金)～25日(火)／全5日間

専門別科目

秋期 2009年9月19日(土)～21日(月・祝)／全3日間

(個別実践研究 2009年10月～2010年1月)

冬期 2010年2月11日(木・祝)・12日(金)／全2日間

市民活動コース

対象者

国際交流協会やNPOなど、地域の日本語教室で日本語ボランティア、また、外国人相談などで通訳ボランティアのコーディネーションを担当する中心的スタッフ、および地域における国際交流協力活動をコーディネーションする立場の中心的スタッフなど

多文化の住民が共に安心して暮らせる地域づくりには、より多くの市民の参加を促進しどう活動をコーディネーションしていけるかが、重要なポイントとなります。市民活動の場として日本語教室や通訳ボランティアの活動、交流協力活動を推進し、活動の現場からみえてくる多文化社会の課題を発信していくことのできるコーディネーターの役割は、ますます大きくなってきています。

開講時期

共通必修科目(3コース合同) 2009年8月21日(金)～25日(火)／全5日間

専門別科目

秋期 2009年9月12日(土)～14日(月)／全3日間

(個別実践研究 2009年10月～2010年1月)

冬期 2010年2月8日(月)・9日(火)／全2日間

対象：いずれのコースも全過程に参加できる方とします。

会場：いずれのコースも東京外国語大学 府中キャンパスとなります。

共通必修科目の講義内容と講師陣

時間割

| 8月 | 9:00 - 10:40 | 11:00 - 12:40 | 13:40 - 15:20 | 15:30 - 17:30 |
|-------|-----------------------------------|---------------------------|-------------------------|----------------------|
| 21(金) | 9:00 - 10:20 基調講演 オリエンテーション | 10:30 - 14:30 ワークショップ① | 14:50 - 16:50 言語と文化① | 17:00-17:30 ふりかえり |
| 22(土) | 言語と文化② | 多言語・多文化社会論① | 多言語・多文化社会論② | ワークショップ② |
| 23(日) | 言語と文化③ | 多言語・多文化社会論③ | 多言語・多文化社会論④ | ワークショップ③ |
| 24(月) | 言語と文化④ | 多言語・多文化社会実践論① | 多言語・多文化社会実践論② | ワークショップ④ |
| 25(火) | 多言語・多文化社会実践論③ | 多言語・多文化社会実践論④ | ワークショップ⑤ | |

4つの分野

1 言語と文化①～④

世界の言語・地域研究を専門とする本学を中心とした教員の講義により、多言語・多文化社会における言語と文化に関する事項について学びます。

2 多言語・多文化社会論①～④

日本における多言語・多文化社会の諸課題を政策・経済・教育・医療の分野から把握します。

3 多言語・多文化社会実践論①～④

現場での諸課題を解決するのに必要とされる知識・スキルを学びます。

4 ワークショップ①～⑤

1日の最後にその日に学んだ分野における課題の共有やふりかえりをワークショップ形式で行います。

講義内容と講師プロフィール

基調講演

「多言語・多文化社会に求められる人材像」 8月21日(金) 9:40 - 10:20

講義概要 日本社会は今や急速に多言語・多文化化している。このため地域では様々な摩擦や問題が起こり、異なった言語や文化背景を持つ人々が平和に共存できる、いわゆる“多文化共生社会”の実現が大きな課題になっている。言語・文化を異にする多様な人々を結びつけるとともに、人々の政治的経済的平等を可能にするために社会の諸資源を動員するコーディネーターが、社会のさまざまな分野に育ってこそ、新しい社会は実現する。

北脇 保之 (きたわき やすゆき)

本センター長・本学教授
＜政策コースファシリテーター＞

1952年、静岡県生まれ。1974年東京大学法学部卒、自治省入省、95年退官。1981年米国コーネル大学より政治学MA取得。1996年～99年衆議院議員。1999年～2007年浜松市長(2期)。2007年11月から本センター専任教授。2008年4月同センター長就任。



言語と文化①～④

言語と文化① 多文化社会における文化とは

8月21日(金) 14:50 - 16:50

講義概要 「文化とは何か」を巡って文化人類学者は長い間議論を続けて来た。「人間が学習によって後天的に獲得したもの」であり、「生活様式全般」が含まれるという点では、ほぼ意見の一致を見るが、文化の担い手である人間の集団が文化を「共有」し、後の世代に「伝達」するという場合に、どのように集団を定義するか、どの程度の継続性を前提とするか等の点で文化人類学者ごとに見解は大きく分かれる事になる。このように「文化」の概念は曖昧であるにも関わらず、その文化の固有性を最大限に評価する文化相対主義は文化人類学を支える基本原理の一つであり、反人種主義のイデオロギーとして重要な役割を果たして来た。以上の点を文化人類学の様々な学説との関連の中で説明して行きたい。

栗田 博之 (くりた ひろゆき)

本学副学長・本学教授

1954年横浜生まれ。1985年東京大学大学院社会学研究科文化人類学専門課程博士課程退学(必修単位取得済)。文化人類学専攻。1982年以来、パプアニューギニアで計4回、通算27ヶ月の現地調査を実施してきた。日本学術振興会奨励研究員、財団法人民族学振興会研究員、東北学院大学専任講師、東北学院大学教養学部助教授を経て、1994年より現職。



言語と文化② 多文化社会における宗教とは 8月22日(土) 9:00 - 10:40

講義概要 この講義では多文化社会における宗教実践の一例としてインドネシアを取り上げる。インドネシアはイスラーム教徒の数では世界最大の国だが、バリ島のヒンドゥー教のようにイスラーム以外の宗教も公認されており、アジアの典型的な多民族・多宗教社会の一つとすることができる。日本との関係も深く、最近では、研修生や看護師・介護福祉士候補として毎年多くのインドネシア人が日本に派遣されている。この講義では、イスラームという日本社会からはもっとも遠くにあると思われるがちな宗教をとりあげ、イスラームについての基本的な概念の理解からはじめて、一つの社会の中に多様な宗教実践者が共存する社会とはどのようなものであるかを、インドネシア社会を通じて考えていきたい。

青山 亨 (あおやまと おる)

本センター副センター長
本学教授

1957年、神戸市生まれ。大学では仏教学を専攻。オーストラリア国シドニー大学大学院インドネシア・マレー学科にて博士号取得。1994年から鹿児島大学多島園研究センターに勤務、2003年から本学外国語学部においてインドネシア語専攻の授業を担当。ヒンドゥー教や仏教の影響を受けた古代インドネシアの文化の研究を専門とするが、最近ではイスラームにも関心を広げている。



言語と文化③ 多文化社会における言語とは 8月23日(日) 9:00 - 10:40

講義概要 「多文化社会における言語」を論じようとするとき、アジアや中南米からの移住者たちの言語に焦点を当てることが一般的になっている。つまり、ホスト社会としての日本語社会が言語的マイノリティをいかに遇すべきかという視点からの取りあげ方である。しかし、本講義においては、異なったアプローチをとってみたい。そのアプローチとは、日本語話者がハワイに移住していった際、英語社会の中でどのように遇されたかという観点から、「多文化社会における言語」を見つめるという方法論である。ハワイの日系人という言語的マイノリティの立場に我が身を置くことによって、言語的マジョリティの視座からでは見えなかった光景が開けてくるのではないかと考えるからである。

松原 好次 (まつばらこうじ)

電気通信大学総合文化講座教授

専門は言語社会学、言語政策。特に、少数言語の保持・復権について研究。英国のウェールズ語、ニュージーランドのマオリ語など先住民言語の復権運動に続いて、ハワイ語の再活性化運動について現地調査を行なっている。翻訳書に『大地にしがみつけーハワイ先住民女性の訴え』(春風社)、編著書に『ハワイ研究への招待』(関西学院大学出版会)などがある。本センターが学生むけに開講しているAdd-on Program「多言語・多文化社会」では、「言語とコミュニケーション」を担当。



言語と文化④ 第二言語習得と母語教育 8月24日(月) 9:00 - 10:40

講義概要 日本語が不十分な外国人児童生徒に対して、単純に母語で獲得した知識を日本語に置き換えるだけでは追いつかない。日本語指導とともに、教科内容をいかに学ばせるかが課題になる。小学校の低学年児童の場合には、第一言語が発達段階にあるため、メタ認知力も成人ほど発達していない。母語による抽象的・論理的思考力が十分ではないので、精神的・身体的発達を踏まえた指導が大切になる。母語によって知識を獲得し思考概念を確立している中学生の場合には、既習内容と関連づけた指導や、母語を活かした指導を心掛ける必要がある。本講義では、外国人児童生徒への学習支援のあり方を、第二言語習得と母語の関係から探ってみたい。

伊東 祐郎 (いとうすけろう)

本センター副センター長

本学教授

＜学校教育コースファシリテーター＞

米国西イリノイ大学大学院言語教育学修士課程修了。平成4年から現在まで東京外国語大学での日本語教育に従事。平成8年から4年間、旧文部省教育助成局海外子女教育専門官(併任)として、外国人児童生徒に対する日本語教育関連施策への助言及び企画等に参加。『JSLカリキュラム』等の作成に従事。現在、放送大学テレビ授業「日本語基礎A」、同ラジオ授業「日本語基礎B」を担当。



多言語・多文化社会論①～④

多言語・多文化社会論① 政策－国・自治体・市民活動

8月22日(土) 11:00 - 12:40

講義概要 90年代以降、国の総合的な外国人政策が確立されないまま、外国人の新たな流入と定住化の進展を直接的に受け止めてきたのは、地方自治体と地域のNGO、ボランティアだ。しかし、人口減少時代の到来、グローバルな経済競争の激化などを背景に、近年、国の外国人政策がふたたび政治課題化するとともに、国－自治体関係(政府間関係)、行政・企業・市民活動の「協働」関係が問い直されつつある。本講義では、こうした状況下にある国と自治体の外国人政策に焦点を当て、受講者とともに、今後の政策(あるいは施策)課題を掘り下げたい。

渡戸 一郎 (わたどいちろう)

明星大学人文学部教授

立教大学大学院社会学研究科修士課程修了。財団法人地方自治協会主任研究員を経て、現在、明星大学人文学部人間社会学科教授(都市社会学、都市エスニシティ論)。これまで旧自治省、東京都、新宿区、立川市などの外国人政策づくりに関わる。主な編著書に『都市的世界/コミュニティ/エスニシティ』(2003)、『在留特別許可と日本の移民政策』(2007)などがある。



多言語・多文化社会論② 経済－グローバル化と外国人労働者

8月22日(土) 13:40 - 15:20

講義概要 (1) グローバル競争の激化に対応する日本企業の生産活動に、日系人や研修・技能実習制度のもとで働く中国人などがどのように組み込まれているかについて、制度的枠組みからの考察や現地での関係者インタビューなどを通じて判明した実態を中心に概説する。(2) 世界的な景気後退の影響を受けて厳しくなる日系人の労働環境や生活環境を改善させるための日本語の学習、職業訓練、カウンセリングなど、彼らの職業能力を高めるシステム整備の方向性、子弟教育の充実による日本でのキャリア開発などの可能性を探る。(3) 地域における外国人支援は、自治体、経済団体、企業、交流協会、NPO、ボランティアグループが相互に補完するかたちで推進されるべきであるが、各主体間の総合調整も不可欠であり、その役割を担うコーディネーターの育成が急がれる。コーディネーターの存在意義、役割について概説する。

井上 洋 (いのうえひろし)

社団法人日本経済団体連合会

産業第一本部長

1957年5月5日生まれ。1980年3月、早稲田大学商学部卒業。同年4月、社団法人 経済団体連合会事務局入局。2004年4月より、日本経済団体連合会総務本部・秘書グループ長(奥田前会長秘書)。2006年6月より、現職。外国人入国問題では、2004年4月20日に日本経団連が公表した「外国人受け入れ問題に関する提言」のとりまとめを担当。NPO法人 国際活動市民中心(CINGA)理事。



多言語・多文化社会論③ 教育－国際教育・地域日本語教育

8月23日(日) 11:00 - 12:40

講義概要 多文化社会にみる課題とは何か、多文化共生社会とはどのような社会なのか、という基本的な問いを軸にしながら、その社会にみる課題解決、共生実現に向けての教育の課題や方策について、国際教育(国際理解教育や開発教育などを含む)や地域日本語教育を題材に、理念的にも実践的にも具体的に考えてみることにしたい。参加者には、多文化共生に向けての教育のあり様や具体的な方策について、これまでの経験や踏まえ、自分なりに可能な範囲で整理しておいて欲しい。

山西 優二 (やまにしゆうじ)

早稲田大学文学学術院教授

教育の世界には、NGOの立場から関わって26年、親の立場から関わって23年、大学教員の立場から関わって16年、地域住民の立場から関わって14年が経つ。専門は国際教育・開発教育といった領域であるが、もっと教育に地域性や芸術性を取り入れつつ、多様な教育の間に、変革への緊張関係、ダイナミズムをつくり出したいと考えている。



多言語・多文化社会論④ 医療－異文化心理

8月23日(日) 13:40 - 15:20

講義概要 日本に住む外国人はさまざまな異文化ストレスを抱えている。言語や習慣の違い、職場におけるストレス、対人関係ストレス、子どもの教育問題、母国に住む家族の問題、将来の生活設計。どれ一つとってみても、多文化間葛藤が関与している。東京の某クリニックで約3年間に400人近い外国人新患を診察している。パニック障害を含む不安障害と感情障害が多く見受けられた。これらの患者を診察して感じることは、精神障害の発症を防ぐにはいかなることができるとある。外国人医療だけでなく、第1次予防という視点から外国人の支援ネットワーク化の重要性や、第2世代の育成の必要性についても論ずる予定である。

阿部 裕 (あべゆう)

精神科医、明治学院大学心理学部教授

1950年生まれ、群馬県出身。大学で臨床心理士の育成に力を注ぐ一方で、2006年3月に「四谷ゆいクリニック」(東京都新宿区)を開業し、外国人を視野に入れた「多文化こころの支援」を実践している。多文化間精神医学会、社会精神医学会、スポーツ精神医学会各理事。「千葉・外国人こころの支援ネットワーク」および「イベロアメリカこころの支援研究会」代表。NPO法人国際活動市民中心(CINGA)理事。



多言語・多文化社会実践論①～④

多言語・多文化社会実践論① コミュニケーションとは 8月24日(月) 11:00 - 12:40

講義概要 地域における日本語交流、日本語学習支援、ボランティア活動、NPO・NGO活動、国際交流活動、外国人支援活動、ソーシャルワークなど、いわゆる異文化・多文化理解の促進に関わる現場に関わった体験が蓄積すると、多くの人は、自分自身のコミュニケーション力が、関わる以前と比べて(何となく)増進していることに気が付く。この気付きの背景にあるもの、基盤となっているものについて、「コミュニケーションとは」という観点から、具体的な実践を通して確認・実感できるような講義内容としたい。なお、当日は、可能な限り動きやすい服装で参加していただきたい。

野山 広 (のやまひろし)

国立国語研究所日本語教育基盤情報センター整備普及グループ長(政策研究大学院大学連携教授兼任)

長崎県五島列島産。国内外の日本語教育関連機関での講師、文化庁の専門職(日本語教育調査官)を経て、現職。文化庁時代から、地域日本語学習支援の充実に関するさまざまな事業等に携わる。専門は、多文化・異文化間教育、日本語教育、社会言語学、言語政策研究等。著者に『現代のエスプリ 432 マルチカルチュラルizm-日本語支援コーディネータの展開-』(2003)(共編著、至文堂)などがある。



多言語・多文化社会実践論② メディアリテラシー、情報編集・発信 8月24日(月) 13:40 - 15:20

講義概要 テレビ、新聞、雑誌、インターネット等のメディアが発信する情報は、私たちの「外国」「外国人」イメージの形成に、少なからぬ影響を与えている。本講義では、(マス)メディアが私たちの世界像形成にどのような影響を及ぼしているのかを自己のメディア体験を通じて知るとともに、情報をクリティカルに読むための知識・技能について、参加型学習を通じて学ぶ。講義だけではなく、ビデオ視聴やワークシートを使ったグループワークなど、受講者自身の「気づき」を大切にしたい内容としたい。

小山紳一郎 (こやましんいちろう)

かながわ国際交流財団情報サービス課長
武蔵大学メディア社会学科非常勤講師

1988年に(財)かながわ国際交流財団の前身である(財)神奈川県国際交流協会に就職。以来、N.G.Oへの資金助成、情報紙・メールマガジンの発行、グローバル教育分野の人材育成、多文化共生施策に関わる調査研究、専門図書館の運営などに携わる。共著に、『クリエイティブな学習空間をつくる』(ぎょうせい)、『草の根の国際交流と国際協力』(I T 戦略)明石書店ほか。



多言語・多文化社会実践論③ 多文化地域社会における福祉の実現 8月25日(火) 9:00 - 10:40

講義概要 今、社会では格差と分断が急増している。家族、地域、会社が流動化し安全網としての機能を果たせなくなっているのである。加えて再配分としての社会保障は後退し、その結果雇用は守られず、リスクを背負った人が誰からも支えられず地域に打ち捨てられる。このような状況の中、福祉は排除のない社会をめざし包摂をかかげる。射程にあるのは「持続可能な多文化共生社会」である。しかし市民の参加なしにはその実現は不可能である。今必要なことはこれまでの「支えあい」を自明のものとするのではなく、連帯をつむぐ新たなしくみで支えあいを再構築することだろう。その方策を「人称・非人称的連帯としての福祉」をキーワードに探っていく。

妻鹿ふみ子 (めがふみこ)

京都光華女子大学人間関係学部教授
(特活)日本ボランティアコーディネーター協会代表理事

神戸女学院大学・大学院で福祉を学ぶ。修了後大阪ボランティア協会に就職。ボランティアコーディネーターとして勤務。その後吉備国際大学等を経て、2006年4月より京都光華女子大学人間関係学部社会福祉学科教授。専門は地域福祉、コミュニティワーク、ボランティア論、NPO論。日本ボランティアコーディネーター協会の立ち上げより、コアメンバーとしてかかわる。全国のボランティアコーディネーター研修、ボランティアマネジメント研修の講師もつとめている。



多言語・多文化社会実践論④ ボランティア、NPO、社会資源、ネットワーク 8月25日(火) 11:00 - 12:40

講義概要 ボランティア活動やNPOが目されるのは、それが高い使命感によって取り組まれるからというよりも、自主的な活動であるがゆえに、全体の奉仕者としての制約を受ける行政では実現しがたい個別的な対応や多彩な展開が容易に実現できるからだ。そこで、その特性が発揮されやすい条件、すなわち自発性が喚起され、自由に活動を展開するための方策をさぐる。また、この活動は自発的であるがゆえの弱点も内包しており、この課題解決には社会の多様な資源(企業、行政、財団など)との連携も不可欠となる。こうした連携のとり方についても、あわせて紹介したい。

早瀬 昇 (はやせのぼる)

(社福)大阪ボランティア協会常務理事・事務局長

(特活)日本ボランティアコーディネーター協会副代表理事
関西大学経済学部客員教授

大学で電子工学を学ぶ一方で、交通遺児問題や地下鉄バリアフリー化に関わる活動に参加し、卒業後、フランス・ベルギーの社会福祉施設で研修後、大阪ボランティア協会に就職。日本ボランティアコーディネーター協会の創設、企業との連携促進、NPO法の制定運動などに関わる。日本NPOセンター副代表理事、国民生活審議会委員なども務める。



上記講師陣に入っている3名に次の3名を加えた5名の本プログラムの運営委員はプログラム全体に関わります。

杉澤 経子 (すぎさわみちこ)

本プログラム責任者
本センタープログラムコーディネーター

2年間仕事でタイのバンコクに滞在し、グローバル化により起こる社会的な課題に関心を抱くようになる。17年間、自治体の国際交流協会プログラムコーディネーターとして市民との協働による外国人住民施策に取り組む。そうした経験を通して多文化社会の現場で、多様な人々や組織を横につなぎ、課題解決にあたる人材の必要性を痛感。本プログラムの開発に携わるようになった。



藤井 毅 (ふじいたけし)

本センター運営委員・本学教授

東京外国語大学卒業。インド、デリー大学人文系大学院修士課程。東京外国語大学大学院修士課程修了。インド近現代史専攻。近年は、インド社会論、南アジアの言語問題、海外在住インド人、近現代日印関係史を研究対象としている。「多言語社会研究会」会員。『ことばと社会』編集委員。



尹 慧瑛 (ゆんへい)

本センター長補佐・本学准教授
<市民活動コースファシリテーター>

1973年東京生まれ。専門は北アイルランド研究、エスニシティ論。北アイルランド紛争を通じて、暴力と和解、「社会の共有」の問題を考えてきた。在日コリアン3世という自身のアイデンティティを出発点として、日本の「多文化共生」についても日々さまざまな思いをめぐらせている。東京外国語大学朝鮮語学卒業。一橋大学大学院社会学研究科博士課程修了(社会学博士)。



専門別科目には、次の運営メンバーもアドバイザー等で加わります。

【本プログラム評価委員】

・佐藤 郡衛 東京学芸大学国際教育センター教授

【本プログラムアドバイザー】

- ・河野 善彦 笹川平和財団顧問、元国際協力銀行理事
- ・小平 達也 株式会社ジェイエーエス代表取締役社長
- ・下澤 嶽 (特活)国際協力NGOセンター事務局長
- ・宮坂 義道 (特活)国際活動市民中心常務理事、元帝人株式会社取締役
- ・三輪 建二 お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授

専門別科目の内容

秋期 専門コース別に開講（2009年9月の3日間）

共通必修科目（P.4～P.6参照）で得た視点をもとに現場の課題を再設定し、解決するためにはコーディネーターとしてどのような方策を取るべきかを検討します。また、他の受講者との協働で課題解決のシミュレーションを行い、コーディネーションの視点を養います。最終日には、アクションプランを策定します。

個別実践研究期間（2009年10月～2010年1月の4ヶ月間）

講師から提示された文献を読みつつ、秋期に策定したアクションプランを各自の現場で実践していきます。現場の実践を通して、コーディネーターのあり方を考察します。

また、運営メンバーが受講者の実践現場を訪れ、事業の視察や組織の上司・同僚・ボランティアの方々との懇談を通して、モニタリング（受講者の現場における活動のオブザーブ、上司や同僚へのヒアリングを通じた協働でのふりかえり）を行います。

冬期 専門コース別に開講（2010年2月の2日間）

個別実践研究の成果を発表し、議論をまとめます。全過程を終了し評価基準を満たした方には学長から修了証が授与されます。

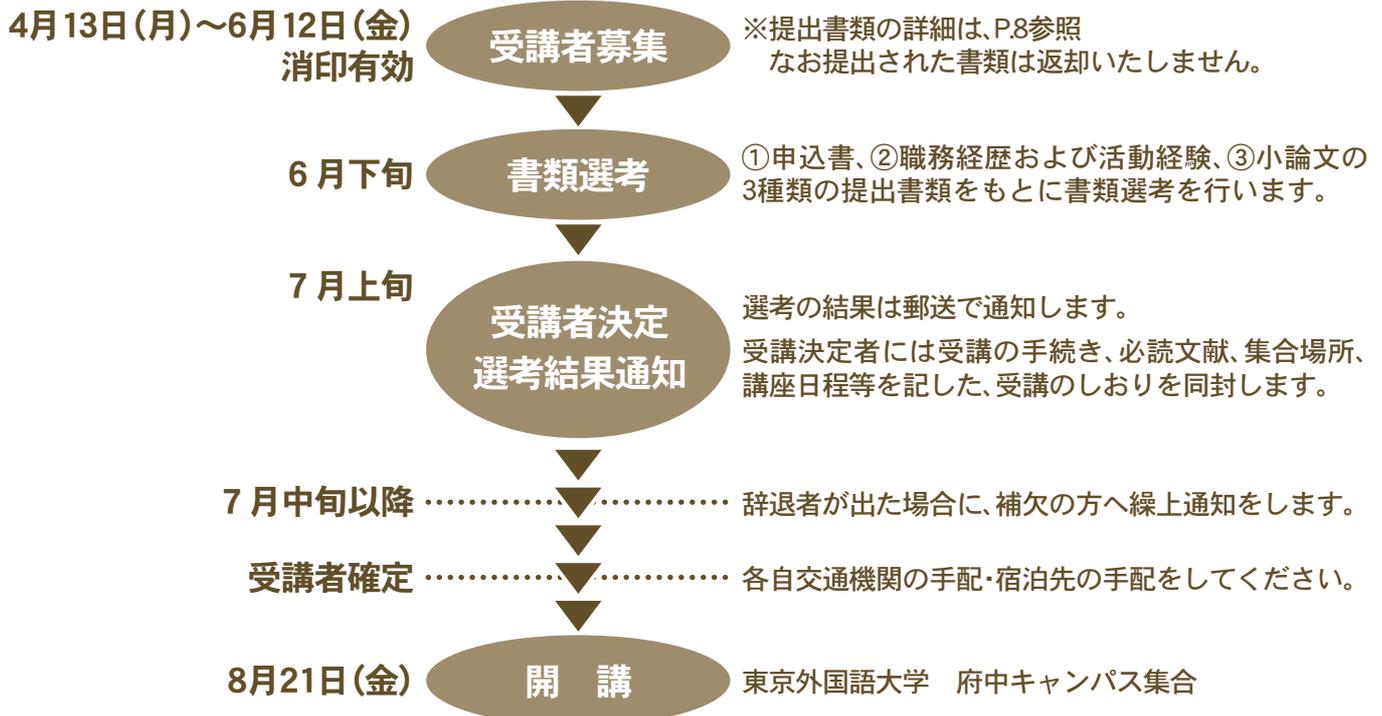
【専門別科目・時間割】

（2009年9月の3日間）

（2010年2月の2日間）

| 秋期 | 1日目 | 2日目 | 3日目 | 冬期 | 1日目 | 2日目 |
|----|-------------------------------|------------------------------|---------------------------------------|----|------------------------------------|------------------------------------|
| | オリエンテーション | ワークショップ ●中核的实践とは | 個人ワーク・ペアワーク ●個別実践研究にむけてアクションプランづくり | | オリエンテーション | プレゼンテーションと議論 (10000字小論文の発表を中心に) |
| | プレゼンテーション ●4000字小論文の発表を中心に | ワークショップ ●プログラムづくりシミュレーション | 発表 ●アクションプラン発表 | | プレゼンテーションと議論 (10000字小論文の発表を中心に) | コーディネーター論まとめ 講評・まとめ 全体ふりかえり |
| | コーディネーター論 ●基礎的実践とは | | 全体ふりかえり ●個別実践研究に向けて | | | |

受講者募集から開講までのスケジュール



受講に際しての注意事項

費用負担について

- ・受講料は無料です。（但し、必読文献の購入費用のみ自己負担となります。）
- ・宿泊費・交通費等については各自でご負担ください。

宿泊について

- ・受講が決定した方には別途本学近郊の宿泊施設をご案内いたしますので、各自でご手配ください。

受講のキャンセルについて

- ・受講決定後、やむを得ず受講を取り消される場合は、速やかに養成講座係（P.8を参照）までご連絡ください。補欠の方を繰り上げます。

応募方法

提出書類：①～③の書類を注意事項に沿って作成してください。

| 提出書類 | 注意事項 |
|--------------|---|
| ①申込書 | <ul style="list-style-type: none"> 所定の用紙をホームページよりダウンロードの上ご記入ください。 個別実践研究期間に現場でのモニタリングを実施することがありますので、所属長の推薦(署名・押印)を得てご応募ください。 |
| ②職務経歴および活動経歴 | <ul style="list-style-type: none"> 所定の用紙(A4/1枚)に自由に記述してください。 用紙の右上に氏名を必ず記入してください。 |
| ③小論文 | <p>【テーマ】「多文化社会とコーディネーター」(A4/1枚 1000字程度) ※現場における問題意識をベースに、コーディネーターの必要性や役割について記述してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> Wordで作成のこと。上下3cm、左右2cm余白を空ける。 上部にテーマを14pointゴシック体センタリングで記入しその下に、氏名・所属をセンタリングで記入。 12point、40字×25行、明朝体で本文を記入。 |

*提出書類①申込書②職務経歴および活動経歴の書式は本センターホームページからダウンロードしてください。

書類送付方法・送付先

送付方法・メ切

郵便で6月12日(金)
(消印有効)までに

送付先

〒183-8534
東京都府中市朝日町3-11-1
東京外国語大学 研究講義棟319
多言語・多文化教育研究センター
多文化社会コーディネーター
養成講座係

申込書の書き方

| 多文化社会コーディネーター養成講座 申込書(記入例) | | | | 整理番号 |
|---|--|------------|----------------------------------|--------------|
| 希望コース (○で囲む) | 第1希望 <input checked="" type="radio"/> 政策 学校教育・市民活動 | 第2希望 | 政策・学校教育・市民活動 | |
| (ふりがな) 氏名 | (たぶんか はなこ) 多文化 花子 | 生年月日 | 1971年12月27日 | |
| | | 年齢(4月2日現在) | 37歳 | |
| 所属 (部署・役職) | 財団法人〇〇市国際交流協会・事業課日本語事業係長 | | | |
| 所属先住所 | 〒100-0001 東京都〇〇市1-2-30 ▲▲ビル4階 | | | |
| 所属先電話番号 (連絡先) | (03)-〇〇〇〇-▲▲▲▲ | FAX番号 | (03)-〇〇〇〇-▲▲▲▲ | |
| メール (連絡先) | tabunka_hanako@ooo.or.jp | 携帯電話 番号 | 090-〇〇〇〇-■●●● | |
| 自宅住所 | 〒100-0002 東京都〇〇市1-3-40 △△ハイツ20 | 自宅送付希望 | <input checked="" type="radio"/> | |
| 緊急時連絡先 氏名(ふりがな) | (たぶんか たろう) 多文化 太郎 | 続柄 | 夫 | 電話番号 |
| | | | | 06-〇〇〇〇-◆◆◆◆ |
| 最終学歴 学校名 学部 | 〇〇大学〇〇学部 | 専攻 | ×××学 | |
| 応募の動機 | | | | |
| | | | | |
| 上記の者を多文化社会コーディネーター養成講座受講生として推薦します。 平成21年 5月20日 | | | | |
| 所属 財団法人〇〇市国際交流協会 役職 理事長 氏名 言語 次郎 | | | | |

受講を希望するコースを、第1希望、第2希望まで選んでください。申込が集中した場合は調整します。

当方から書類を送付する際の宛先になります。

応募者が多数の場合書類選考となりますが、選考の際の参考とされますので枠内に収まるように必ずご記入ください。

※いただきました個人情報は、本講座関連事業および本センター事業等のご案内以外の用途には使用しません。

団体名のほか、役職があれば役職もご記入ください。

送付先を自宅にしたい場合は、自宅送付希望に○をつけてください。

所属長の推薦を受けてください。
ボランティアグループ等任意団体の場合は、団体の代表の推薦を受けてください。

問い合わせ先 (メールまたは電話でお問い合わせください)

東京外国語大学 多言語・多文化教育研究センター
多文化社会コーディネーター養成講座係 (担当:加藤、長島)

〒183-8534 東京都府中市朝日町3-11-1 東京外国語大学 研究講義棟319
E-mail: c-entry2@tufs.ac.jp TEL: 042-330-5441(代表) FAX: 042-330-5448
URL: http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer/